

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第1回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 会長、副会長の選任（公開）
- (2) 金谷区地域協議会の運営について（公開）
- (3) 地域協議会だよりの編集方法について（公開）
- (4) 自主的審議事項の提出方法について（公開）
- (5) 令和2年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和2年5月26日（火）午後6時00分から午後8時00分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：石川美恵子、石野伸二、大瀧幸治、加藤國治、川住健作、神崎 淑
小林雅史、高橋敏光、高橋 誠、高宮宏一、土屋博幸、平良木美佐江
村田敏昭、山井広子、山本一男
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・小堺委員を除く15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項但書の規定により、会長選任まで議長は南部まちづくりセンター長が務めることを報告

【堀川センター長】

- ・会議の開会を宣言

—次第2 委員自己紹介—

【堀川センター長】

次第2「委員自己紹介」、各委員に自己紹介を求める。

【石川委員】

第1期、第2期と委員を務めた。また縁があり選任いただいたので、一生懸命やらせていただきたい。

【石野委員】

前期に引き続き、もう1期連続ということで委員に選任された。またいろいろ地域のために支援ができればと思っている。

【大瀧委員】

長年、主任児童委員をしていたが、ちょうど終わったところに地域協議会委員の話をいただいた。

【加藤委員】

今回初めて委員となったので、ご指導願いたい。

【川住委員】

第1期からずっと務めさせていただいている。

【神崎委員】

住んで10年目になる中ノ俣のこともまだよく分かっておらず、金谷区のことほとんど分からないので、ここには不相应ではないかとも思ったが、ぜひ、ということで受けさせていただいた。勉強しながら4年間の任期の中で何か一つでも役に立てることがあればと思う。

【小林委員】

金谷は非常に自然豊かで、人も温かく、快適に過ごさせていただいている。今は町内会の青年会的な組織で、地域の行事や平山キャンプ場の管理などを手伝っている。少しでも地域に恩返しできればと思い、今回初めて参加させていただく。

【高橋敏光委員】

在籍が長くそれなりに活動してきたつもりだが、もう少し続けようと立候補させてもらった。今回の顔ぶれを見ると、ほとんどの人は知った顔ぶれである。去年は、金谷地域歴史を守る会で地域活動支援事業を使い、金谷地域歴史観光マップを全戸配布した。もう1期どこまでやれるか分からないが、皆さんと一緒に頑張りたいと思う。

【高橋 誠委員】

今回初めてで本当に何も分からないので、皆さんから指導いただきながら金谷区がより活性化すればと思い、微力ながら頑張るつもりでいる。

【高宮委員】

当初から、また今回も委員をということで、歴史ある金谷地区を多いに盛り上げていきたいと思っている。

【土屋委員】

前期も委員をしていたが、子育てのことや防災のことを今一度学びたいと思い、応募した。

【平良木委員】

初めて委員をさせていただく。以前から、金谷区はとてもよいところだと思っていたが、この度発行された金谷地域歴史観光マップを見て、益々その感を強くした。金谷区のこと、地域協議会のことを学びながら、委員を務めさせていただきたいと思う。

【村田委員】

前期4年を務め、今期も継続となる。前期はなかなか力不足で至らないことが多くあったので、その不足を今期穴埋めするつもりで、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っている。

【山井委員】

第1期の時に2年務めた。自主的サークルなどの活動もしている。

【山本委員】

生まれは中ノ俣である。初めて委員を務める。

【堀川センター長】

- ・南部まちづくりセンターの職員紹介

—次第3 議題等の確認—

【堀川センター長】

- ・次第3「議題等の確認」について、資料により説明

—次第4 議題（1）会長、副会長の選任—

【堀川センター長】

地域協議会の会長及び副会長は、会議において委員の中から選任することになっている。会長の役割は、会議前の副会長や事務局との事前の打ち合わせ、会議の議事進行や、委員からの意見を集約し、会の総意としてまとめていただくことが任務である。また、他の地域自治区の会長会議等の出席もある。

特に会長は、会議の中で、常に中立的な立場で、委員の意見を過不足なく聞き取り、多様な意見を引き出していただき、まとめていただくことが必要になる。

副会長は会長を補佐し、会長が不在の時、会長を代理する。人数に決まりはなく、金谷区はこれまで2人であった。本日はまず、副会長の人数を先に決めていただき、その後、会長と副会長の任期を確認した後、選任を行いたい。

この順で進めてよいかを諮り、了承を得る。

では、副会長の人数について決めたい。副会長を2人にすることに意見のある委員の発言を求めるがなし。

副会長の人数は、前期同様2人とすることを諮り、了承を得る。

次に、会長と副会長の任期について確認したい。地域協議会の会長及び副会長の任期は、地方自治法第202条の6第3項に、地域協議会の会長及び副会長の任期は、構成員の任期によると規定され、委員の任期は4年と定められているため、会長及び副会長の任期は4年となる。この任期について質問のある委員の発言を求めるがなし。

続いて、会長の選任方法に入る。

まず、立候補者を募り、立候補者がいない場合は、委員の皆さんからの推薦、それでも候補者がいない場合は、話し合いにより決めていただく方法になろうかと思う。

この方法について意見のある委員の発言を求めるがなし。

会長の選任方法は、1番目に立候補、2番目に他の委員からの推薦、3番目に話し合いの順で進めてよいかを諮り、了承を得る。

立候補者が1人の場合、または、他の委員からの推薦で1人しか推薦されなかった場合は、自動的にその方に決まることになることについて諮り、了承を得る。

次に、会長に立候補される方の挙手を求めたが、立候補者はなし。次に推薦をしたい人がいる委員の挙手を求める。

【高橋敏光委員】

私からは金谷区地域協議会にふさわしい方、また金谷区全体を見渡せる方、ある程度経験を持っている方、地域住民に信頼されている方と、いろいろ考え、村田委員を推薦

したいと思う。

【堀川センター長】

他に推薦する委員の発言を求めるがなし。

推薦された村田委員の発言を求める。

【村田委員】

私自身も、まだ金谷区のことをよく理解してないが、皆さんの協力をいただいと
うことであれば、お引き受けし、ふさわしくなるように務めていきたいと考えている。

【堀川センター長】

村田委員が会長でよいか挙手を求め、委員全員の了承を得る。

それでは、村田委員に会長席に移っていただき、挨拶願う。

(会長、会長席へ移動)

【村田会長】

前期の委員が6人、新たな委員が10人ということになるが、第1期や第2期に委員
をされた大先輩もいれば、前期の会長である高宮委員もいるので、顧問的な立場で金谷
区のためにご指導いただくとともに、道標を作っていたいただきたいと改めて思っている。
アドバイスをいただきながら、皆さんや事務局と力を合わせて4年間よりよい金谷区を
目指していきたい。

それでは、次に副会長の選任を行う。副会長の選任方法について、会長の選任方法と
同じ方法でよいか諮り、了承を得る。

次に副会長に立候補される人の挙手を求めるが、立候補者はなし。

次に他の委員からの推薦に移り、推薦したい人がいる委員の発言を求める。

【土屋委員】

どなたということではないが、今回3人の女性の委員がおられるので、副会長の1人
は女性の委員でいかがか。

【村田会長】

副会長の1人を女性の委員とすることについて、意見のある委員の発言を求める。

【高橋敏光委員】

同感である。会長は金谷区を中心地域から出ていただいたので、副会長は金谷区の南
の地域から、これまでも活躍されていた川住委員を、北の地域から委員経験者でもある
山井委員を推薦する。両委員とも今まで経験を積んでおり、金谷区の現状も知っている
と思う。

【村田会長】

推薦された委員の意見を求める。

【山井委員】

できれば、石川委員にお願いしたい。

【村田会長】

金谷地区は、高橋敏光委員の言われるとおり、北と中と南の3つにブロック分けされる。北は10、中は6、南は12、合わせて28町内会という構成になっている。それぞれの地域をよく知っている人から支えていただければ金谷区地域協議会はより一層力強いものになっていくと思っている。

推薦された委員を副会長とすることを諮り、委員全員の了承を得る。

(両副会長、副会長席へ移動)

【村田会長】

副会長から一言挨拶願う。

【山井委員】

力不足とは思いますが、協力いただき、皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと思う。

【川住委員】

不安ではあるが、微力ながら会長を補佐しながら一生懸命やりたいと思う。今、非常に観光が厳しい状況の中にあるので、観光の方に力を入れていきたいと考えている。

—次第4議題（2）金谷区地域協議会の運営について—

【村田会長】

次第4議題（2）金谷区地域協議会の運営について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.1の1頁により、①会議の座席順、②会議の招集請求に必要な委員数、③会議録の確認者、④会議の開催方法について説明

【村田会長】

①座席順は、これまで正副会長を除いて名簿順であった。意見のある委員の発言を求めるがなし。

これまでと同様、名簿順にすることを諮り、了承を得る。

次に②招集請求委員数は、これまで4分の1以上の委員数として、4人としていた。意

見のある委員の発言を求めるが、意見はなし。

これまでと同様、1 / 4以上4人とすることを諮り、了承を得る。

次に③会議録の確認者は、これまで正副会長を除き名簿順に2人としていた。意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

いつも五十音順なので、逆順にしてはどうか。ただ、新しい委員は内容がよく分からないかもしれない。

【村田会長】

事務局が会議の記録を作成するので、それを見て確認するものである。

③会議録の確認者は、正副会長を除き名簿の五十音の逆順に2人とすることを諮り、了承を得る。

本日の会議録は山本委員と平良木委員が確認者となる。

次に④の会議の開催方法は、これまでは毎月第4水曜日、午後6時からで定例化していた。これについて意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

4年間、出張協議会も含めてすべて机上の会議だったので、年数回は委員もそれぞれの地域で行っている活動を確認に行くとか、そういった会議も行ったらどうかと思う。

【村田会長】

第4水曜日、並びに午後6時からについてはよいか。

【石野委員】

その時はその時で検討するという事。

【村田会長】

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

第1期あるいは第2期のときは、もう少し時間が早かったと伺っているが、お勤めの委員もいるということで、前期で午後6時に変更したという経緯がある。

④会議の開催方法は、毎月第4水曜日、午後6時からとすることを諮り、了承を得る。

また、石野委員から提案のあった会議について、意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

いろいろな視察に行くとか、定例の会議以外のことは、今後皆さんで協議して決めたらよいと思う。

【村田会長】

では、その都度、皆さんに諮り柔軟に対応するという事で、ご承知おきいただきたい。

次に、会議の会場について、これまでは福祉交流プラザの第1会議室であった。これについて、意見のある委員の発言を求めるがなし。

これまでと同様、会場は福祉交流プラザとすることを諮り、了承を得る。

—次第4議題（3）地域協議会だよりの編集方法について—

【村田会長】

次に、次第4議題（3）地域協議会だよりの編集方法について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

・資料No.1の2頁により、地域協議会だよりの編集方法について説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石野委員】

正副会長を除くと委員は13人残る。任期4年間の中で1年ずつ3人で、1人余るが、交代する形でもよいのではないか。3人で編集委員は十分務まると思う。全員にある程度公平にやっていただいた方がよいと思う。

【石川委員】

編集は事務局が行い、意見のみということであれば4人はいらないと思う。2人でもよい気がしたが、今の石野委員の意見もよいと思った。

【村田会長】

編集委員の人数については、実際に3人でも対応していけるか、事務局の意見を求める。

【堀川センター長】

人数のうえで問題はない。

【村田会長】

他地区の状況について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

交代で全員に割り振っている区もあれば、固定化している区もある。もしくは2年交代で3人ずつというパターンもある。

【村田会長】

事務局から説明があったように、区によって様々な形があるようだ。

①編集委員の人数及び任期は、石野委員から意見があった1年交代で3人ずつとすることを諮り、了承を得る。

次に②編集委員の選任について、意見のある委員の発言を求める。

【山井副会長】

先ほど1人余るという意見があったが、1年目は4人で務めていただき、あとの3年は3人ずつでどうか。

【村田会長】

今ほど初年度は4人、2年目以降は3人ずつということで、正副会長を除き、すべての委員が編集委員になる。順番について、意見のある委員の発言を求める。

【高橋敏光委員】

名簿順でよいと思う。

【村田会長】

②編集委員の選任について、名簿順とすることを諮り、了承を得る。

では、1年目は石川委員、石野委員、大瀧委員、加藤委員の4人をお願いする。

続いて、③の発行回数は、これまで年4回程度発行、発行時期や編集内容は編集委員に一任ということであった。意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

現在はA3サイズを1枚程度、原則4回発行だと思うが、1回当たりの枚数を増やすことができ、事務局でも了解いただければ、発行回数は年3回でもよいと思う。

【堀川センター長】

協議会だよりは、住民と地域協議会をつなぐ唯一のツールであり、また、協議会だよりの充実も諮っていかなければならないと思っている。今までは事務局が作って、それを委員に確認していただくという一方通行的なものであったが、例えば、年間の大まかなプランを事務局の方で作成して、その内容を編集委員から検討いただいた上で、事務局が原稿を作成するというような流れにできたらと思っている。

【村田会長】

事務局の説明について、意見のある委員の発言を求めるがなし。

③の発行回数、発行時期や編集内容は、事務局の説明どおり、また編集委員に一任とすることを諮り、了承を得る。

次にその他、地域協議会が通常開催できない場合、書面による審議を行う際の取扱いについて、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

この度のコロナウイルスの影響で、高田区では会議が開催できず、書面によって表決をとる書面審議を実施した。地域協議会の運営を規定した条例では、書面審議に関する取扱いが定められていないため、地域協議会であらかじめ取り決めをしておいた方が、不測の事態に備えることができると思う。皆さんのお住まいの町内会の会則でも、このような書面による審議ができる旨の規定がすでにあり、今回のコロナウイルスの影響で、書面決議をされたところもあるかと思う。それと同じ取り決めを今回協議いただきたいと思う。資料No.1の2頁、書面審議を行う際の取扱い案をご覧ください。

書面による審議を行う場合の条件と、表決について例示させていただいた。「以下の条件により、会議を招集できない場合または招集することが適当でない場合、〇〇の判断で、書面審議を実施することができる」となり、条件は、「委員の生命の危険または健康を害する恐れがある場合、会場の使用が困難など、物理的に開催できない場合、もしくは、緊急な案件で会議を開催するいとまがない場合」として、表決については、「委員の過半数の意思をもって、会議の議決があったものとみなす。なお、可否同数の場合は会長の決するところとする。」という部分である。

今回はまず、〇〇の判断でという部分について、書面審議をしなければならないという状況が発生した場合、①正副会長の協議により会長が書面審議を決定とするか、②過半数の委員が書面決議に賛同した場合とするか、協議いただきたいと思う。

諮問事項の附帯意見の取扱いについては、諮問に対する意見を書面で委員からいただいた場合、その意見の取扱いをどうするかということである。①正副会長の協議により、会長が決定することによいか、②その附帯意見が必要かどうかそのものを、委員に文書で投げかけさせていただき、その賛否を確認してから決める方がよいか、以上の2点について協議いただきたい。

【村田会長】

まず、書面審議の実施について、意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

①正副会長の協議により、会長が決定するでよいと思う。

【村田会長】

他に意見がないため、書面審議の実施について、「①正副会長の協議により、会長が決定する」とすることを諮り、了承を得る。

次に、附帯意見の取扱いについて、意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

②要否の表明を文書で確認し、表決により決するでよいと思う。

【村田会長】

これは、委員全員に確認をするという解釈でよいか。

【堀川センター長】

附帯意見を付さなければならない状況になったときに、ある委員からこういう意見を付してほしいと書面で意見の提案があった場合、その意見を付すか否か。またそれを委員に投げかけ、その賛否を集約して決定するか。もしくは、正副会長の協議によって付すか否かの判断をするのか、の二つである。

【石野委員】

それであれば、一旦回収されたものに対して、正副会長の確認をもって決すればよいと思う。

【村田会長】

事務局からの説明を踏まえて、附帯意見の取扱いについて採決をしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、賛成の委員が過半数に達した①正副会長の協議により、会長が決定することに決する。

一次第4 議題（4）自主的審議事項の提出方法について一

【村田会長】

次に、次第4 議題（4）自主的審議事項の提出方法について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

・資料No.2により、自主的審議事項の提出方法について説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石野委員】

確認だが、自主的審議に係る提案書の宛先はすべて市長宛てではないのか。

【堀川センター長】

まずは地域協議会の議題として取り上げてほしいという提案になるので、この段階ではまだ地域協議会長宛てということになる。その後、市長に意見書を出す際には、市長宛になる。

【小林委員】

自主的審議事項で提案した内容は、地域協議会の予算の中で実施することもできるのか。

【堀川センター長】

地域協議会が事業をするという予算ではない。

【小林委員】

元々金額の枠があり、各地域で申請して採択された団体がある。そういう団体に、金谷区全体でこういうことをやりたいから、賛同されるか聞いたとき、手を挙げた団体の新しい動きに、そのお金を使うことができるかという意味で聞いた。

【村田会長】

今の質問は地域活動支援事業についての話でよいか。

【小林委員】

自主的審議事項の話である。要するに、地域協議会委員として、金谷区全体の中で何か提案や意見をする。それが、地域活動支援事業になるかもしれないし、はたまた市に働きかけるような形になるかもしれない。展開は分からないが、委員の立場として何か提案をしたいということである。

【堀川センター長】

前期の事例を申し上げると、金谷区地域協議会で観光振興についての協議を行い、それについて何かできることはないかということで、地域協議会から地域の住民団体にマップ作りをお願いし、地域活動支援事業で実施した。そういう流れであれば、ご質問のようなことはできるかと思う。

【小林委員】

そうすると、観光マップを作られた時は、まず自主的審議事項として提出されたとい

うことでよいか。

【高橋敏光委員】

観光面についてどうしたらよいかということは話し合った。それで金谷地域歴史を守る会で地域活動支援事業を活用し、観光マップを作った。

【小林委員】

了解した。

【村田会長】

自主的審議事項の提案方法について、事務局の説明通りとしてよいかを諮り、了承を得る。

10分間の休憩とする。

—休憩—

【村田会長】

議事を再開する。

—次第4議題（5）令和2年度地域活動支援事業について—

【村田会長】

次に、次第4議題（5）令和2年度地域活動支援事業について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

毎年、地域活動支援事業の審査・採点に当たり、事業提案者から事業説明、プレゼンテーションを行っていただいていた。現在、コロナウイルス禍の中で、大勢集まるプレゼンテーションを実施しない方がよいという考えもあるが、審査する側も直接団体から話を聞いて採点するメリットがあることや、提案する側としても、提案書に書ききれなかったことを直接地域協議会に伝えることができる場でもある。プレゼンテーションの実施の是非についても協議いただきたい。

- ・資料No.3、資料No.4、資料No.5により、令和2年度地域活動支援事業について説明
- ・新任委員を対象とした「地域活動支援事業の審査に関する研修会」の実施について説明

【村田会長】

他区のプレゼンテーションの実施状況について、事務局の補足説明を求める。

【堀川センター長】

南部まちづくりセンターで所管している高田、金谷、和田、三郷の4区のうち、高田区は元々プレゼンテーションを行わないというルールで進めている。和田区についてはプレゼンテーションを実施することに決した。三郷区については、明日協議する。

【村田会長】

地域活動支援事業の審査・採点に当たり、事業提案者からの事業説明、プレゼンテーションを行うかについて、意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

新しく委員になられた方もいるので、提案者から直接事業説明いただいて、内容確認した上で審査するというのがよいと思う。

提案団体としては、毎年されている団体がほとんどなので、再任の委員は分かっていると思うが、新任委員も10人おられるので、提案者からの提案内容を理解し、質疑応答を行った方がよいと思う。

【石川委員】

プレゼンテーションはぜひやって欲しいと思う。書類からは読み取れない部分は直接聞かないことには分からないので、距離を取るなどして実施してほしい。

【村田会長】

事務局からも、3密を防止する会場の設営や定期的な換気等、取り組んでいただけると思う。

事業提案者からの事業説明、プレゼンテーションを行うかについて、採決の結果、賛成の委員が過半数に達したことから、プレゼンテーションを実施することに決する。

次に、地域活動支援事業の審査・採択のルール等について、質問がある委員の発言を求めるがなし。

今年度の地域活動支援事業の審査・採択のルール、審査日程など、事務局の説明通りでよいかを諮り、了承を得る。

—次第5 その他（1）今後の会議日程—

【村田会長】

続いて、次第5その他（1）今後の会議日程について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

会議の開催については先ほどの定例化に当てはめると6月24日（水）となるが、次回の協議会については、地域活動支援事業の審査・採択を予定していることから、6月12日（金）もしくは16日（火）の午後5時から、会場は福祉交流プラザでの開催を提案する。

【村田会長】

事務局から提案のあった日程で開催することについて、意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

それぞれの提案団体がこれから活動を実施する中で、地域活動支援事業の可否について早く連絡が欲しいと思っていると思う。審査は6月12日（金）がよいと思う。

【村田会長】

次回の地域協議会は、6月12日（金）午後5時から福祉交流プラザで開催することを諮り、了承を得る。

—次第5その他（2）事務連絡—

【堀川センター長】

次第5その他（2）事務連絡について説明。

- ・地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について（依頼）
- ・「地域協議会だより」に掲載する抱負の寄稿について（依頼）
- ・上越市創造行政研究所ニュースレターNo.46

【村田会長】

事務局の説明について質問のある委員の発言を求める。

【石野委員】

地域活動支援事業の補助希望額を見ると、予算のほぼ半分が残っている。二次募集の受付やそのスケジュールはどうなるか。

【村田会長】

事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

6月の審査が終わり金額が確定した後に、二次募集をするかしないかも含めて次回の会議で諮り、決定した上で、進めていただければと思う。

【村田会長】

二次募集については、6月12日の採択結果を見て、その上で皆さんに諮るということで、ご理解いただきたい。

他に質疑を求めるがなし。

すべての議案は終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。